

令和3年3月19日

1・2年生並びに保護者の皆様へ

京都府立海洋高等学校  
校長 木村 嘉宏

春季休業中における新型コロナウイルス感染症拡大防止について（お願い）

平素は本校教育活動に御理解並びに御協力を賜り感謝申し上げます。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月20日から約1ヶ月間もの臨時休業期間、夏季・冬季休業期間の短縮等、波乱の年度となりましたが、生徒の皆さん並びに保護者の皆様の感染症拡大防止に係る御協力のおかげをもちまして、本年度の終業の日を迎えることができましたことにお礼申し上げます。

また、先月28日をもって本府は緊急事態宣言の対象区域から除外され、3月8日以降、宿泊を伴う教育活動が可能（3月18日までは京都府内に限定）となり、部活動の活動時間及び他府県交流についての制限も徐々に緩和されてきております。

しかし、3月2日付け（緊急事態宣言解除後のリバウンド防止・学校ホームページ）でもお知らせしておりますとおり、「平日・休日ともに混雑した場所での食事は控えて」、「会食は、できるだけ、同居家族以外ではいつも近くにいる4人まで」「大声での会話を避けるとともに、常に密を避け換気を心がけること」等国及び府から明確に指示されており、引き続き、気を緩めることなく感染症対策を講じることが求められております。

については、春季休業中もこのような認識が必要であることを御理解いただき、行動全般について御配慮いただきますようお願いいたします。

なお、新学期の始業は4月8日（木）を予定しておりますが、変更の必要が生じた場合には、学校ホームページを通じてお知らせいたします。

1・2年生の皆さんが、春季休業中も心身の健康を保たれ、新年度・新学期にスムーズなスタートの日を迎えられますことを心から願っています。

【確認をお願いします】（継続）

- 1 外出する時も、【密閉・密集・密接】を避け、マスクを着用するとともに、こまめに手洗いを行うこと。
- 2 帰省等を含め公共交通機関を利用する場合は、マスクを着用し会話を控えること。
- 3 感染者や濃厚接触者及び医療従事者等が差別・偏見・いじめ・誹謗中傷の対象にならないよう、SNSの安易な使用を含め十分注意すること。
- 4 本人及び御家族が体調不良・濃厚接触者等のため、保健所等でPCR検査を受検されることになった場合は、速やかに学校までお知らせください。
- 5 発熱が続くなど感染が疑われる場合は、身近な医療機関（地域の診療所・病院）又は夜間や休診、かかりつけ医がいない方は、専用窓口〔京都府の例：きょうと新型コロナウイルス医療相談センター：電話 075-414-5487〕へ相談し、指示に従ってください。